

在宅医療・介護連携推進事業を 実施しています

市では、高齢化による「医療と介護の両方を必要とする高齢者」の増加に備え、平成27年からさまざまな関係機関と連携しながら「在宅医療・介護連携推進事業」を順次実施しています。



住み慣れた地域で暮らし続けるために

現在、全国で人口の高齢化が進んでいます。団塊世代が75歳以上を迎える2025年にはさらに高齢化が進み、医療と介護の両方を必要とする

高齢者の増加が見込まれています。こうした高齢者が住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを最後まで続けるためには、在宅医療と介護を一体的に提供していくことが重要です。国は、こうした状況に備え、居宅に関する医療機関と介護サービス事

おたる地域包括ビジョン協議会

「地域包括ケアシステム」構築に向け、在宅医療と介護サービスを一体的に提供できるよう、医療機関と介護サービス事業者等の連携を推進することを目的に立ち上げた協議会です。

【構成員】

小樽市医師会、小樽市歯科医師会、小樽薬剤師会、市内総合病院、訪問看護事業所、小樽市介護支援専門員連絡協議会、小樽市訪問介護事業所連絡協議会、後志リハビリテーション広域支援センター、小樽市地域包括支援センター、小樽市(保健所、介護保険課)、その他連携が必要と認められる機関

在宅医療・介護連携推進のための8つの事業

- ① 地域医療・介護の資源の把握
- ② 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討
- ③ 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進
- ④ 医療・介護関係者の情報共有の支援
- ⑤ 在宅医療・介護連携に関する相談支援
- ⑥ 医療・介護関係者の研修
- ⑦ 地域住民への普及啓発
- ⑧ 在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携

ぜひお越しください！

おたる地域包括ビジョン協議会主催
地域住民向け講演会



住み慣れた地域で

最後まで暮らすために

～いま、「この町」でできること～

講演テーマ

- おたる地域包括ビジョン協議会活動内容
- 小樽市中部地域の社会資源や活動内容
- 「自分らしく暮らすためにリハビリ職と仲良くなる」

日時：7月8日(土)の午後2時

場所：稲穂二丁目会館2階(稲穂2-12-2)

参加費：無料(粗品をご用意しております)

業者などの連携を推進することを目的とした、「在宅医療・介護連携推進事業」を平成30年4月までに実施することを全国の自治体に義務付けました。市では、国からの通知に基づき、医療や介護の関係機関により構成される「おたる地域包括ビジョン協議会」を立ち上げ、27年から順次事業を実施しています(左上の囲み参照)。
なお、地域住民への普及啓発の講演会など、事業の詳細については、介護保険課市役所別館1階窓口にリーフレットを設置しているほか、市ホームページ「在宅医療・介護連携」に掲載していますのでご覧ください。
◆お問い合わせは、介護保険課 ☎ 4111 内線 313、FAX 276711 へどうぞ。

海水浴場のオープン情報

◆詳細 観光振興室 ☎ 4111 内線 266、FAX 278600

今年開設される海水浴場とその期間は、右の表のとおりです。表にある海水浴場以外の海岸では、監視・救護の施設が整っていません。

近年、海水浴場以外の海岸での事故が増えています。安全で快適な海水浴を行うため、開設の届け出をしている海水浴場を利用しましょう。

また、水上バイクなどのプレジャーボートの進入規制区域となっている海水浴場もありますので、ご注意ください。

※飲酒運転は絶対にやめましょう。

海水浴場のオープン日程	
おたるドリームビーチ	6月24日(土)～8月31日(木)
銭函海水浴場	7月1日(土)～8月27日(日)
朝里海水浴場	7月8日(土)～8月20日(日)
東小樽海水浴場	7月8日(土)～8月20日(日)
塩谷海水浴場	7月8日(土)～8月20日(日)
蘭島海水浴場	7月14日(金)～8月27日(日)

海水浴を安全に楽しむために

- ・ 遊泳区域内で泳ぎましょう
- ・ 監視員の指示に従いましょう
- ・ 小さな子どもには保護者が同伴しましょう
- ・ 必ず準備体操を行い、体を海水に慣らしましょう
- ・ 体調が悪いときや飲酒後は海に入らないようにしましょう
- ・ 日没後は泳がないようにしましょう
- ・ 離岸流に流されたら、慌てずに海岸と平行に泳いで離岸流から離れましょう